

令和 2 年度事業概要

子ども家庭支援センター 教育支援課

<平成 31 年度事業報告>



立川市
立川市教育委員会

令和 2 年度事業概要

子ども家庭支援センター & 教育支援課

<平成 31 年度事業報告>

2 課の組織と職員体制（令和 2 年 4 月 1 日現在）	3
『第 2 次発達支援計画』と『第 3 次特別支援教育実施計画』	4
子ども家庭支援センター編	6
I. 子ども家庭支援センターの概要	
(1) 所管業務	7
(2) 子ども家庭支援センター沿革	7
(3) 事業予算	9
II. 平成 31 年度の活動実績	
II - 1. 子育て支援啓発事業	
(1) 子育て情報の提供	10
(2) 子育て講座	10
(3) ブックスタート事業	11
(4) 子育て支援団体等との共催事業	12
(5) おしゃべり会の開催	12
(6) 子ども総合相談受付	13
II - 2. 子ども家庭総合相談事業	
(1) 子ども家庭相談	15
(2) MCG (Mother and Child Group)	16
(3) 子どもショートステイ事業	16
(4) 育児支援ヘルパー事業	17
(5) ファミリーフレンド事業	17
(6) 子ども支援ネットワーク	18
(7) 養育支援訪問事業	18
II - 3. ファミリー・サポート・センター事業	
(1) 会員登録人数	19
(2) 依頼件数及び活動件数	19
(3) 事業説明会	19
(4) 援助会員養成講習会	20
(5) 依頼会員の新規入会人数	20
(6) 活動状況	20
(7) フォロー研修	21
(8) 会報「子育て enjoy」、「輝く enjoy」の発行	21
(9) 感謝状贈呈式	21

II - 4. 総合発達相談事業	
(1) 相談事業	2 2
(2) 発達支援親子グループ事業	2 3
II - 5. ドリーム学園（心身障害児通園施設）	
(1) 療育の特色	2 4
(2) 一日の療育プログラムの例	2 5
(3) 季節の行事など	2 5
(4) その他	2 6
教育委員会教育部 教育支援課編	2 7
III. 教育支援課の概要	
(1) 所管業務	2 8
(2) 教育支援課沿革	2 8
(3) 事業予算	3 0
IV. 平成 31 年度の活動実績	
IV - 1. 教育相談	
(1) 相談の進め方（来室相談の場合）	3 1
(2) 数字で見る教育相談	3 3
(3) 小・中学校への巡回相談	3 7
(4) 関係機関との連携	4 0
(5) 研修や講演会の開催	4 1
IV - 2. 就学相談・転学相談	
(1) 相談の進め方（就学相談の場合）	4 2
(2) 数字で見る就学相談・転学相談	4 3
(3) 就学支援シート	4 5
IV - 3. 特別支援教育の推進	
(1) 立川市の特別支援学級	4 7
(2) 通級指導学級／特別支援教室キラリの利用相談	4 9
(3) 中学校特別支援教室プラスの整備	5 0
(4) 通常の学級介助員事業	5 1
(5) 介助員等の研修や専門性向上の取り組み	5 1
(6) ことばの相談事業	5 3
(7) 特別支援教育連絡会の開催	5 3
IV - 4. その他の活動	
(1) 特別支援教育就学奨励費の支給	5 4
立川市子ども未来センターの子育て支援機能（令和 2 年 4 月現在）	5 5

2課の組織と職員体制

(令和2年4月1日現在)

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

		管理職	係長	係員	再任用	会計年度 任用職員
子ども 未来 センター	子ども家庭支援センター長	1				
	子ども家庭支援センター係		1	1	1	4
	子ども家庭支援ワーカー		1			
	地域活動ワーカー			1		
	ファミサポ・アドバイザー					3
	総合相談受付				1	1
	子ども家庭相談係		1	4		8
	子ども家庭支援ワーカー		1	3		3
	虐待対策ワーカー			1		3
	虐待対策コーディネーター					1
	ひとり親見守り支援					1
	発達支援係		1	3		7
	保健師		1			
	保育士			3		2
	発達相談員					4
	事務職					1
	ドリーム学園		1	10		4
	保育士		1	8		2
	看護師			2		
	療育補助					2
小計	47名	1	4	18	1	23

教育委員会事務局 教育部 教育支援課

		管理職	係長	係員	再任用	会計年度 任用職員
子ども 未来 センター	教育支援課長	1				
	管理係		1			1
	就学相談係		1	1		8(1)
	事務職		1	1		
	就学相談員(心理職)					4(1)
	教育支援相談員(教育職)					4
	教育相談係		1			9(2)
	事務職		1			
	教育相談員(心理職)					9(2)
	小計	23名	1	3	1	
(本庁) 指導課兼務	統括指導主事	1				

子ども未来センター配置人数		管理職	係長	係員	再任用	会計年度 任用職員
合計	54名	2	6	9	1	37(3)

() 内は主任相談員で内数。

『第2次発達支援計画』と『第3次特別支援教育実施計画』

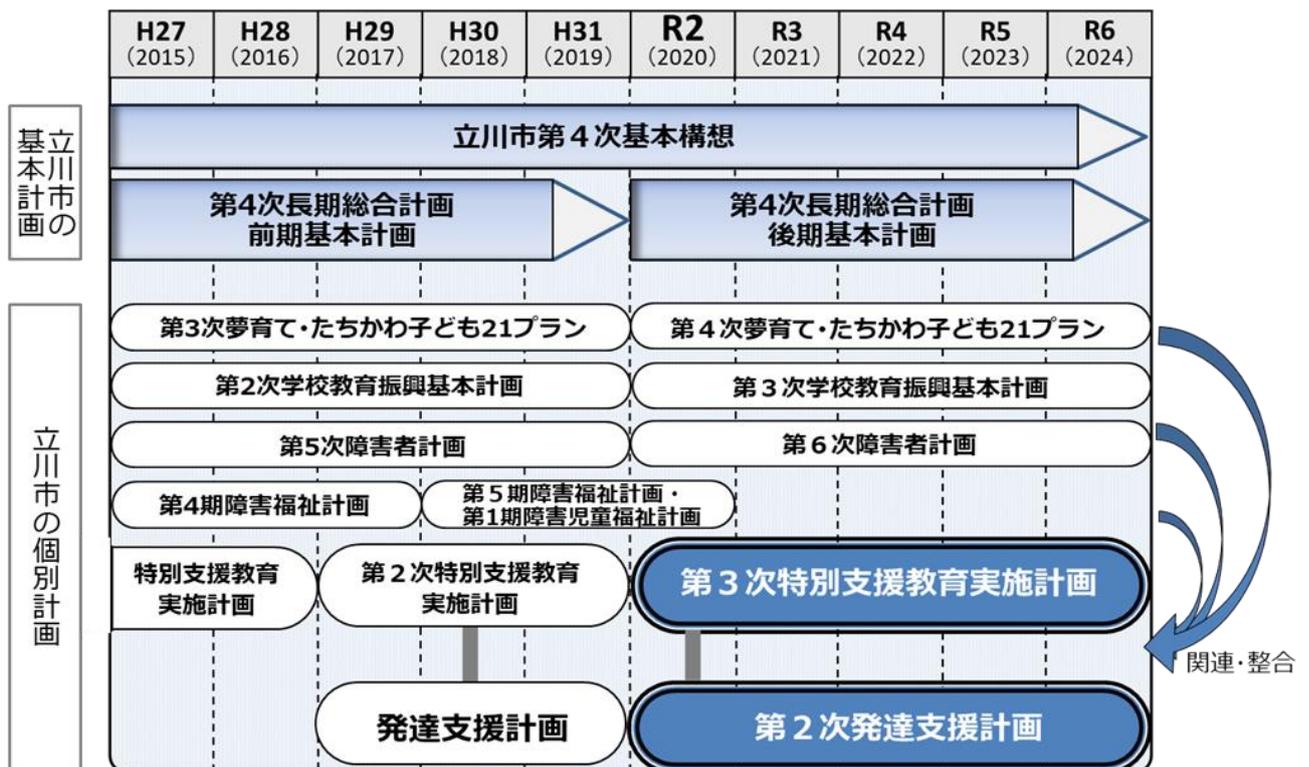
●2課連携による「途切れ・すき間のない支援体制の強化」

平成27年に、本市が策定した最上位計画である『第4次長期総合計画前期基本計画』及び子どもに関する総合計画である『第3次夢育て・たちかわ子ども21プラン』では、配慮を必要とする子どもや家庭に対する支援を施策目標に掲げており、その具体的取り組みの一つとして、本市初となる『発達支援計画』(子ども家庭支援センター所管)の策定が決定されました。他方、平成28年に、本市の学校教育の基本となる『第2次学校教育振興基本計画』の基本施策「一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援」のための取組を示す『特別支援教育実施計画』(教育支援課所管)の第2次計画策定を予定していたことから、本市が目指す途切れ・すき間のない相談・支援体制の強化と、より早期に支援につなげる仕組みを確立するため、この2つの計画の策定作業を同時に進め密接に関連する計画として位置づけました。

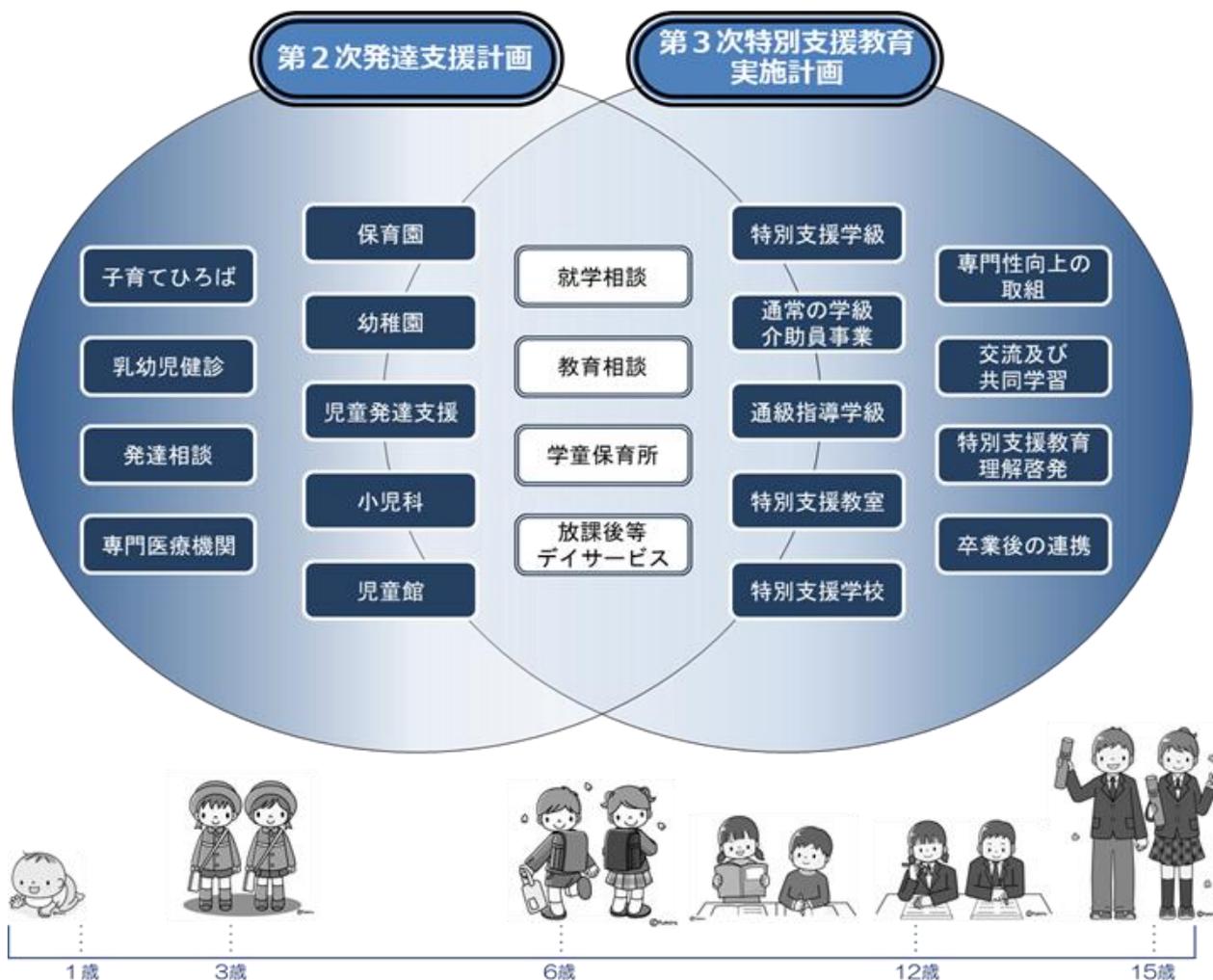
平成31年度は、これら2つの計画の次期計画を策定する年度であると同時に、本市の最上位計画である『立川市第4次長期総合計画後期基本計画』や『第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン』、『第3次学校教育振興基本計画』の策定年度と重なったことから、これまで3年だった計画期間を上位計画に合わせて5年としました。策定にあたっては、上位計画の方向性を受けつつ、2つの計画の策定検討の進捗過程について情報共有を行い、整合を図りながら検討を進め、令和2年6月に計画を策定しました。

令和2年度から、途切れ・すき間のない支援体制の強化に向けた取組を、『第2次発達支援計画』と『第3次特別支援教育実施計画』に基づき、2課連携して進めています。

計画の位置付けと計画期間



『第2次発達支援計画』と『第3次特別支援教育実施計画』の所管範囲



就学前（乳幼児期）の児童を対象とする発達支援・相談などの取組については、「第2次発達支援計画」に沿って進めます。一方、就学に向けた支援や相談、学校での配慮など、主に入学から義務教育修了までの取組については、「第3次特別支援教育実施計画」に沿って進めます。

いずれの計画も、立川市子ども未来センターや図書館等の公共施設にて閲覧ができます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

子ども家庭支援センター編



I. 子ども家庭支援センターの概要

(1) 所管業務

子ども家庭支援センターの所管業務は、「立川市組織規則」(昭和 49 年 4 月 1 日規則第 9 号)の中で規定されています。

●子ども家庭支援センター

*子ども家庭支援センター係

- (1) 子ども家庭支援センターの文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (2) 子ども家庭支援センターの予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 子ども家庭支援センターの管理運営に関すること。
- (4) ファミリー・サポート・センターの管理運営に関すること。
- (5) 子育て支援の啓発に関すること。
- (6) 子育て及び子育て支援に係る地域のネットワークづくりに関すること。
- (7) ブックスタート事業に関すること。
- (8) 支援を必要とする子育て家庭のグループ活動に関すること。
- (9) 子ども家庭支援センター内他の係に属しないこと。

*子ども家庭相談係

- (1) 子ども家庭相談全般に関すること。
- (2) 児童虐待防止に関すること。
- (3) 子ども支援ネットワークに関すること。
- (4) 子どもショートステイ事業の調整及び運営に関すること。
- (5) 育児支援ヘルパーに関すること。
- (6) 養育支援訪問事業に関すること。

*発達支援係

- (1) 発達支援が必要な乳幼児の保護者に対する助言及び指導に関すること。
- (2) 発達支援に関わる機関の職員に対する助言及び指導に関すること。
- (3) 発達支援が必要な乳幼児及び保護者を対象とした発達支援親子グループ事業に関すること。
- (4) 心身障害児通園施設に係る物品の整備、委託等に関すること。

*ドリーム学園

- (1) 心身の発達に遅れをもった児童の療育訓練に関すること。
- (2) ドリーム学園入所児童の保護者に対する相談、助言及び家族支援に関すること。
- (3) ドリーム学園の施設の管理に関すること。

(2) 子ども家庭支援センター沿革

●子ども家庭支援センター

- 平成 7 年度 東京都が「子ども家庭支援センター事業」を開始。
- 平成 12 年度 平成 10 年度に策定された「たちかわ子ども生き生きプラン（立川市子ども家庭支援計画）」に基づき、平成 12 年 4 月、女性総合センターアイム 1 階に、立川市子ども家庭支援センター“ほほえみ”を開設。
- 平成 16 年度 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 153 号）により、子どもと家庭の相談に対応することが市町

	村の義務として法律上明確にされる。
平成 17 年度	上記の改正（児童福祉法第 10 条第 4 項）を受け、立川市の子ども家庭支援センターは東京都の先駆型センターとなる。児童虐待の予防と早期発見、見守りサポート業務が付加され、これに対応する職員体制となった。
平成 18 年度	子ども家庭支援センターの係が 2 つとなり、子ども家庭支援センター係は子育て支援の啓発事業を、子ども家庭相談係（平成 17 年度までは児童相談係）は主に相談業務を担当。
平成 19 年度	施設改修工事を行い、専用相談室（2 室）を確保。さらに「ほほえみ子育てひろば」を開設。
平成 22 年度	5 月に立川市錦町 4-1-19（立川市簡易裁判所跡施設）に移転。
平成 24 年度	組織改正により、4 月より、子ども家庭支援センターは課に昇格。発達支援係を設置した。 10 月より健康推進課との共管事業として、こんにちは赤ちゃん事業を開始。 12 月 25 日、総合的子育て支援拠点として子ども未来センター内に移転し、子ども総合相談受付を設置した。
平成 25 年度	こんにちは赤ちゃん事業は 25 年度末をもって健康推進課単独事業となった。
平成 26 年度	6 月より、市内保育園・幼稚園に通う年中児の保護者を対象に 5 歳児相談を開始。
平成 27 年度	組織改正に伴い、4 月より、保育課で所管していたドリーム学園を子ども家庭支援センターに移管した。
平成 28 年度	立川市発達支援計画を策定。 児童福祉法等の一部を改正する法律(平成 28 年法律第 63 号)において、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、市区町村子ども家庭支援拠点の整備に努めることとされた。
平成 29 年度	市区町村子ども家庭支援拠点として位置付けた。
平成 30 年度	立川病院カルテ保管庫跡地に整備した駐車場と管理棟の供用開始。
令和 2 年度	立川市第 2 次発達支援計画を策定

●ファミリー・サポート・センター 【根拠法：児童福祉法第 21 条の 9 第 1 号】

平成 6 年度	国（当時：労働省）の「仕事と育児両立支援」事業として制度化。
平成 12 年度	6 月、女性総合センター・アイム 1 階の子ども家庭支援センター内に設置。 9 月より援助活動を開始する。
平成 13 年度	労働省が厚生労働省となり、「仕事と家庭両立支援事業」となる。
平成 15 年度	国の次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）や少子化社会対策基本法（同年法律第 133 号）などが制定され、地域社会における子育て支援体制の一層の整備が求められるようになる。
平成 22 年度	5 月に立川市錦町 4-1-19（立川市簡易裁判所跡施設）に移転。
平成 24 年度	12 月 25 日、子ども未来センター内に移転。

(3) 事業予算

事業名	主な実施内容	R2 予算 (千円)	H31 予算 (千円)
子育て支援啓発事業	乳幼児の保護者の孤立を防ぎ、子育て力の向上を目指すため、子育て応援ブック Hi ちーずの発行やブックスタート事業、対象者別おしゃべり会、子育て講座の開催などを通して、子育て中の保護者に情報の提供や意識啓発を行う。	2,359	2,140
子ども家庭総合相談事業	子育て家庭からの相談や、児童虐待通告への対応や児童虐待の未然防止・早期発見、要支援家庭の支援、虐待傾向の親のグループワーク、子ども支援ネットワークの調整等に取り組む。	5,331	4,412
子どもショートステイ事業	保護者が入院や仕事などにより一時的に児童を養育できなくなったとき、1日3人まで、1回につき6泊まで市内の児童養護施設で児童を預かり、宿泊、食事の提供、通園・通学の送迎を行う。	8,738	8,738
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いができる人が相互に登録して、保育園などの送り迎えやその前後の一時預かりなどを行い、1時間あたり700円の謝礼金を支払う。会員の登録、養成、活動のコーディネートを行う。	1,288	1,251
育児支援ヘルパー事業	出産予定日1ヶ月前から出産後子どもが1歳までの妊産婦等に対し、訪問による育児・家事等の支援を行い、健やかな出産及び安定した養育を可能とするとともに、児童虐待を未然に防止する。1回2時間、乳児1人につき4回までヘルパー派遣、1回500円の自己負担(免除制度あり)。	1,294	1,106
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、専門的相談支援や育児家事援助を行うことにより、適切な養育の実施を確保し、児童虐待を防止する。	505	454
総合発達相談事業	発達に支援や配慮が必要な児童とその保護者に対して相談支援を行う。5歳児相談、巡回保育相談、発達支援親子グループ、発達相談を実施するとともに、保護者の育児不安の軽減や心理的な支援を行う。また、発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業を実施する。	11,606	11,002
立川病院カルテ保管庫跡地暫定利用事業	平成29年度に整備した駐車場とその管理棟を活用して、子ども未来センターにおける各種相談(発達相談、就学相談、教育相談)の来場者等への利便性の向上を図る。	4,864	5,214
第2次発達支援計画策定事業	学識経験者や公募市民等で構成する検討委員会を立ち上げ、令和2~6年度を計画期間とする「立川市第2次発達支援計画」を策定する。	-	513
ひとり親家庭等見守り支援事業	ひとり親家庭のうち子どもが保育園や幼稚園の利用がないなど、孤立傾向にある家庭の見守りを行う。該当する家庭について住民基本台帳をもとに抽出し、関係課による絞込みを行い、関係課職員によって家庭訪問を行う。	31	31
心身障害児通園施設管理運営(※)	ドリーム学園で心身の発達に支援や配慮が必要な2歳から就学前の子ども(定員25人)を対象に総合的な療育を行うほか、保護者同士が集う場を設定し学習会や情報交換の場を提供する。また、幼稚園や保育園に通う子どものうち、療育的な支援が必要な子どもへの並行通園を行う。	38,042	35,311
子ども家庭支援センター予算		74,058	70,172
立川市児童福祉費予算(※印は除く)		14,476,571	13,893,939

Ⅱ. 平成 31 年度の活動実績

Ⅱ-1. 子育て支援啓発事業

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に育児を見聞きする経験が少なく出産する保護者の多くは、昔なら親族や地域の子育て経験者に頼ることで解決できた「日常生活での子育てに関するしつけや常識」について悩み、子育てに負担感を感じます。インターネットには多様な情報があふれ、何を頼りに育児をしていいのか……。そんな子育ての負担感と孤立感を軽減するため、子育ての相談に応じ、地域の子育て支援情報の提供や保護者同士の交流を促進する取り組みを行っています。

(1) 子育て情報の提供

- ①『子育て応援ブック ^{はい}Hi ちーず』の発行
令和 2 年 2 月 13,000 部 (A4 判・84 頁)
- ②子ども家庭支援センター・パンフレット
4,000 部 (A4 判・三つ折)
- ③子育て情報紙『ほほえみ』
9,000 部 (年 2 回/指定管理者による発行)
- ④子育て支援情報局「いれたち・ねっと」の運営支援



(2) 子育て講座

『完璧な親なんていない！ノーバディーズ・パーフェクト』

「ノーバディーズ・パーフェクト (NP)」とは、カナダ生まれの親支援プログラムです。1歳から3歳の子どもを子育て中の母親同士がグループになり、子育ての悩みや関心のあつことを話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学びました。

開催時期	講師	延べ参加人数	延べ保育数	会場
R2. 1/10~2/21 (全 7 回)	市職員	76 人 (実定員 12 人)	70 人	子ども未来センター

『ペアレントプログラム』

「ペアレントプログラム」とは、行動療法の一つである「ペアレントトレーニング」と、厚生労働省推進の「ペアレント・プログラム」をもとに生まれたプログラムです。子どもの行動への見方を変えることで、家族とより良いコミュニケーションがとれるようロールプレイなどを通して学びました。

開催時期	講師	延べ参加人数	延べ保育数	会場
R1. 5/14~7/23 (全 6 回)	キラリっ子ファミリー カフェ 代表 中村ひとみ 氏	43 人 (実定員 8 人)	32 人	砂川学習館

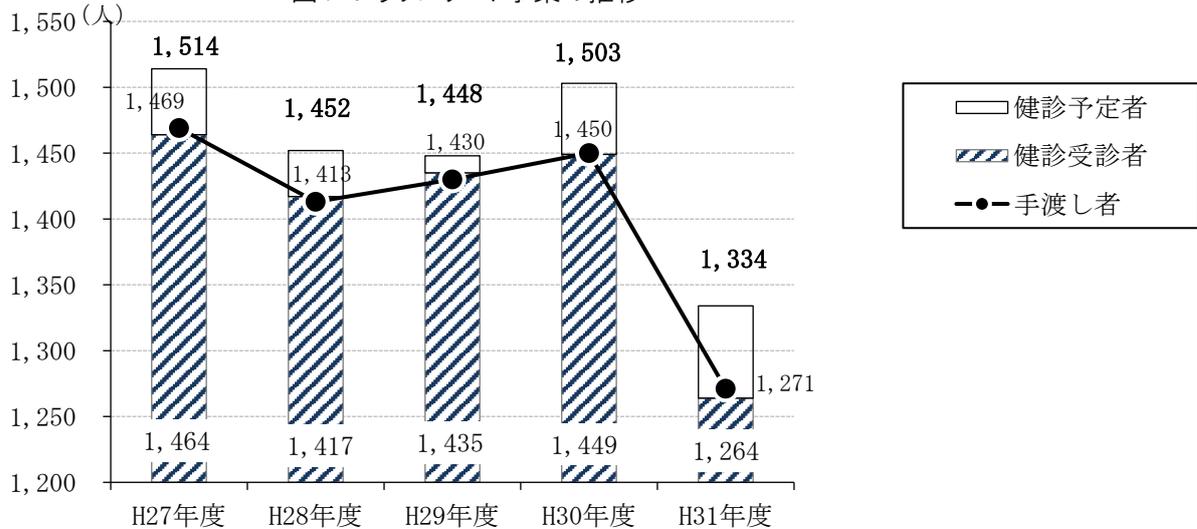
(3) ブックスタート事業

「ブックスタート」は、赤ちゃんと保護者に、絵本を開く楽しい時間と心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。立川市では、平成19年8月より、3～4か月児健康診査の会場で、市民ボランティアの方が絵本セットをお渡しするとともに、絵本の読み聞かせと、市の子育て支援情報をお伝えしています。

①事業実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
実施回数		24回	24回	24回	24回	22回
健診予定者数(a)		1,514人	1,452人	1,448人	1,503人	1,334人
健診受診者数		1,464人	1,417人	1,435人	1,449人	1,264人
健診受診率		96.70%	97.59%	99.10%	96.41%	94.75%
手渡し者数	当日	1,451人	1,401人	1,422人	1,446人	1,262人
	後日	18人	12人	8人	4人	9人
	合計(b)	1,469人	1,413人	1,430人	1,450人	1,271人
手渡し率(b÷a)		97.03%	97.31%	98.76%	96.47%	95.28%

図1:ブックスタート事業の推移



②ブックスタートボランティアフォロー研修

実施日	講師	内容	参加人数
R1.12/4 (水)	NPO 法人ブックスタート 地域支援担当 大津 智美 氏	「ブックスタートから生まれるもの…」 ＝ブックスタートの意味を様々な視点で考える＝	13人

(4) 子育て支援団体等との共催事業

*参加人数の()内は子どもの人数

実施日	事業名	共催者	参加人数	会場
R1.5/29(水)	赤ちゃんと一緒にレッツ、フラ!	子育て・いれかわり たちかわり実行委員会	6(6)	子ども 未来センター
R1.6/23(日)	救急法講座～赤ちゃん子どもの 1分1秒を争う緊急時の手当～		33(21)	
R1.10.7(月)	はじめてのおでかけ		7(7)	高松学習館
R1.11/18(日)	いれたち交流会「わ!わ!わ! たちかわ」第三回		25(2)	子ども 未来センター
R1.11/20(水)	働きたい!働ける?わたしの仕 事復帰		7(5)	
R1.12/18(水)	どうしてる?きょうだいの子育て		12(11)	
R2.1/15(水)	やっぱり気になる...わが子の成 長			12(11)
R1.10/30(水)	シネマのたまてばこ★2019 「記憶にございません!」	子育て・いれかわり たちかわり実行委員会 立川シネマシティ	67(72)	立川 シネマシティ

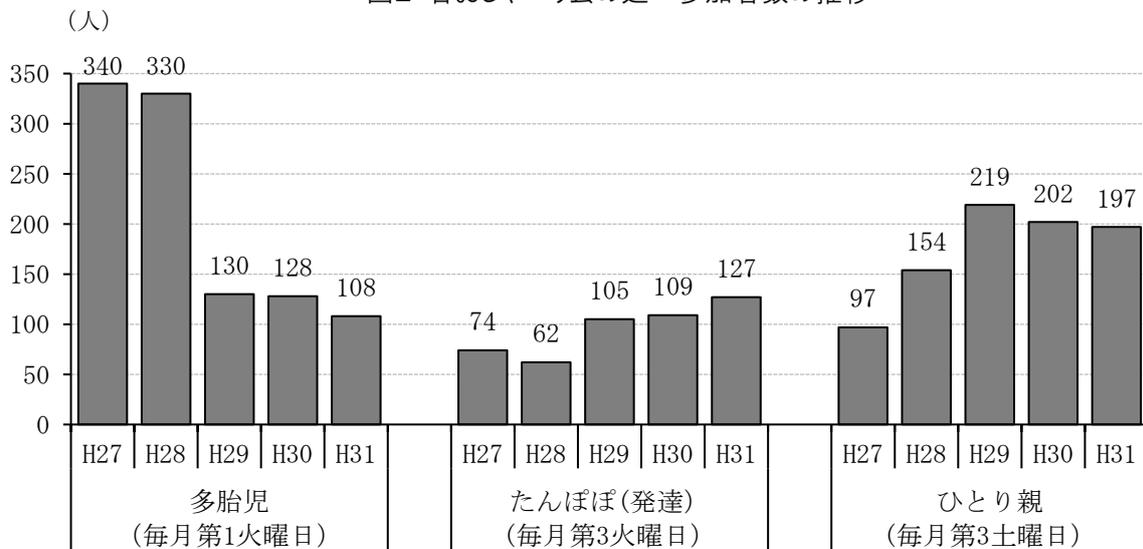
(5) おしゃべり会の開催

*表中の上段は実施回数。下段は延べ参加組数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
多胎児 (毎月第1火曜日)	14 120	14 117	12 52	12 44	11 45	H24.8～
たんぽぽ(発達) (毎月第3火曜日)	12 53	12 50	12 87	12 101	11 108	
ひとり親 (毎月第3土曜日)	12 62	12 96	12 126	12 120	11 107	H25.5～

※多胎児おしゃべり会は、平成27年度より、地域学習館でも開催しています。

図2:各おしゃべり会の延べ参加者数の推移



◆啓発講座の開催

実施日	講座名	関連おしゃべり会	参加人数	保育数
R1. 6/8 (土)	学校と保護者が手をつなぐために ～子ども一人ひとりに合った成長を 支える関係づくり～	たんぽぽ (発達)	40人	7人(別室)
R1. 6/26 (水)	-先輩お母さんに聞くおしゃべり会- 発達に不安を抱える子どもたちの小 学校入学と入学後の放課後活動等 について	たんぽぽ (発達)	15人	保育なし
R2. 1/25 (土)	心がちょっと軽くなるふたごみつご育 児～伝わる伝えかたって何だろう? ～	多胎児	5人	4人(別室)

(6) 子ども総合相談受付

子ども自身からの相談を受けるとともに、保護者の方が、子どものことで、どこに相談してよいかわからない場合にお問い合わせいただく窓口です。専門の担当者が電話か窓口にてご相談に応じ、子育てに関する情報提供を行うほか、必要な場合には、発達相談や教育相談などの専門の相談窓口につなぎます。

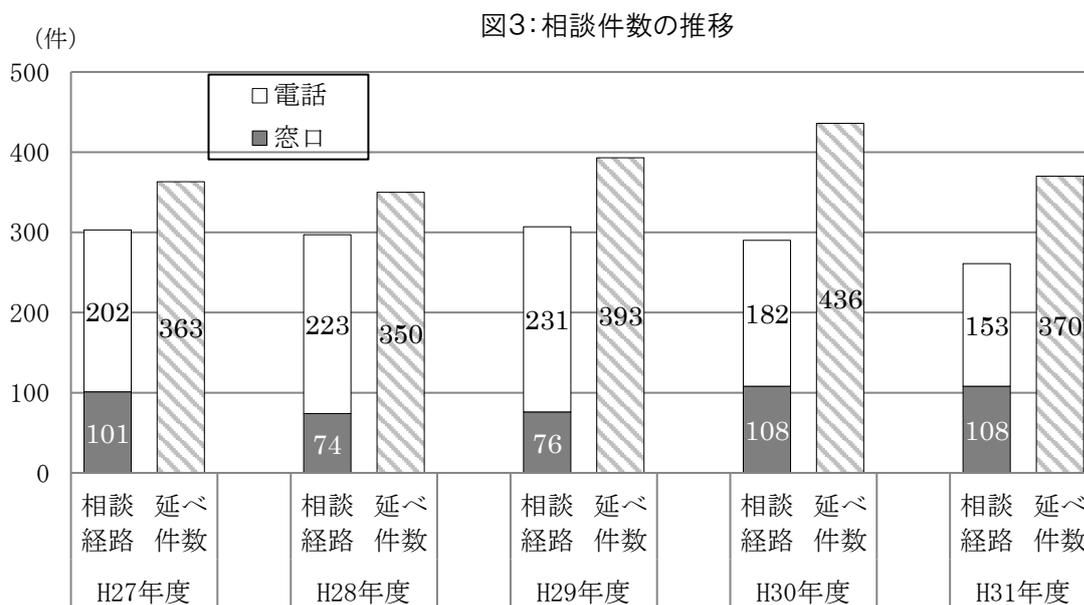
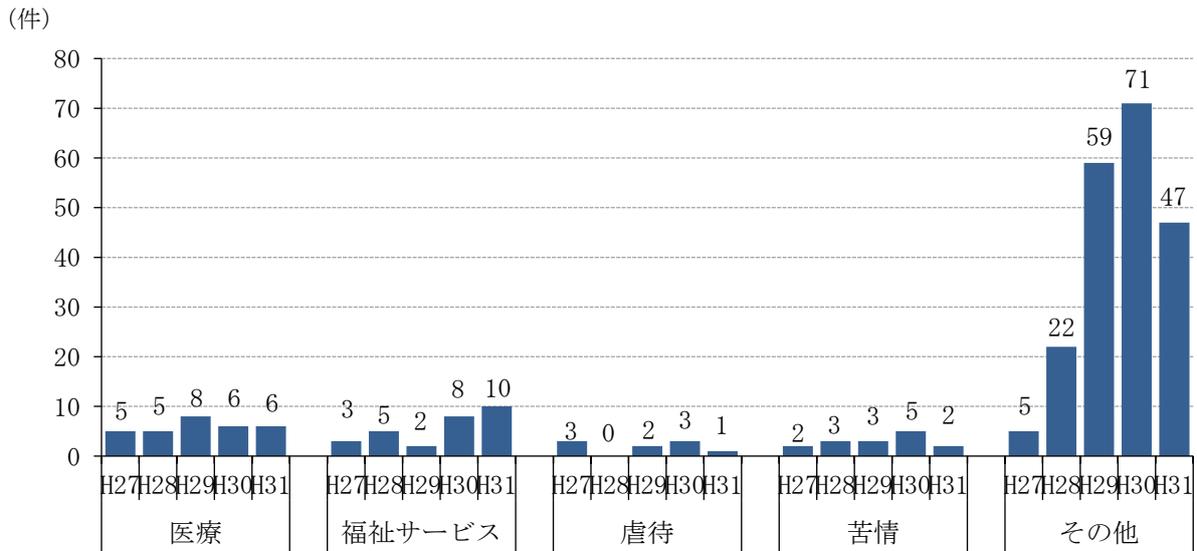
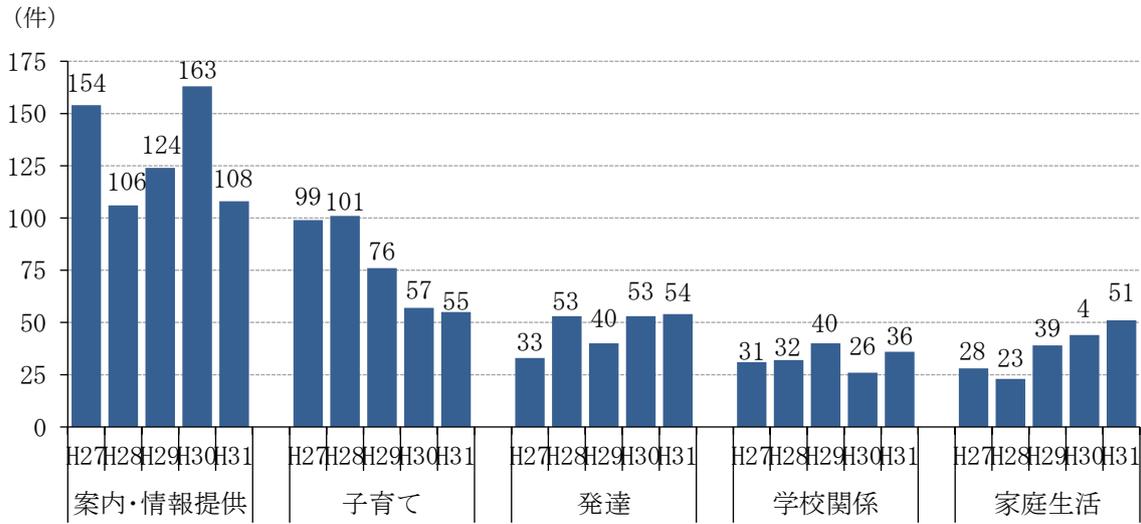


図4:相談内容別内訳の推移

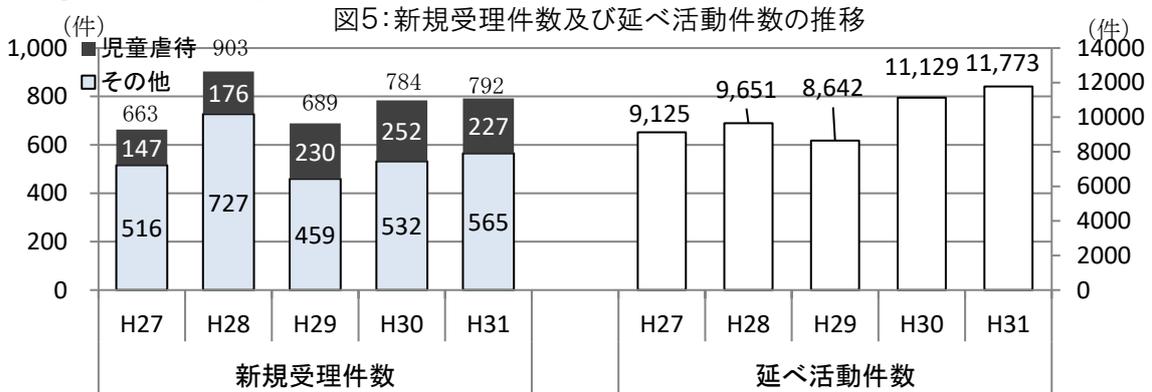


Ⅱ-2. 子ども家庭総合相談事業

子どものことや家庭での悩みについて、専門の職員が電話や窓口での相談のほか、必要に応じて家庭を訪問して対応しています。また、関係機関や市民からの児童虐待通告があった場合には、子どもの安全を第一に考えて現認を行うとともに、保護者への助言や子育てに対する悩みに寄り添い、必要な支援につなげます。

(1) 子ども家庭相談

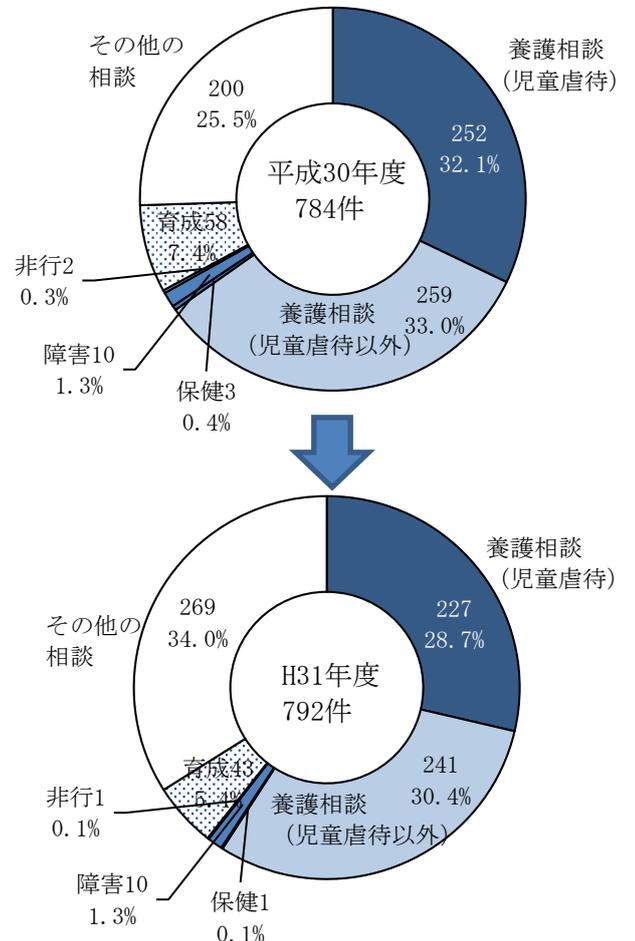
①年度別相談件数



②相談内容

区 分		新規受理件数
養護相談	児童虐待相談	227
	その他の相談	241
保健相談		1
障害相談	肢体不自由相談	10
	視聴覚相談	
	言語発達障害等相談	
	重症心身障害者相談	
	知的障害相談	
	自閉症等相談	
非行相談	ぐ犯行為等相談	1
	触法行為等相談	
育成相談	性格行動相談	43
	不登校相談	
	適性相談	
	育児・しつけ相談	
その他の相談		269
合 計		792
再掲	いじめ相談	0
	児童買春等被害相談	0

図6: 相談内容の内訳



(2) MCG (Mother and Child Group)

「子育てがうまくいかない」「言うことを聞かない子どもにイライラする」など、叱り過ぎていることが気になっているママたちの集まりです。ひととき子どもと離れて、誰にも話せない悩みやイライラを仲間たちと語り合うことで、孤立感や不安の軽減につなげます。状況に応じて話を深めるため、声かけや助言を行う臨床心理士が同席します。

開催日	講師	参加人数	保育数	会場
毎月平日1回と土曜日1回 (いずれも8月を除く)	小野 良子氏 (臨床心理士)	平日 17	7	女性総合センターAIM
		土曜日 9	8	子ども家庭支援センター

(3) 子どもショートステイ事業

保護者の方が病気、出産、入院などで子どもの養育ができない時、市内の児童養護施設でお子さんを短期間お預かりしています。入所中は、食事や身の回りのこと、通園・通学のお世話をします。

- ▶ 対象年齢：2歳以上12歳以下。
- ▶ 利用期間：1泊から6泊まで。
- ▶ 費用：1日1,200円の利用料及び食費などの実費がかかります。

(市民税非課税世帯、生活保護世帯には利用料の減免があります。)

図7: 子どもショートステイ利用状況

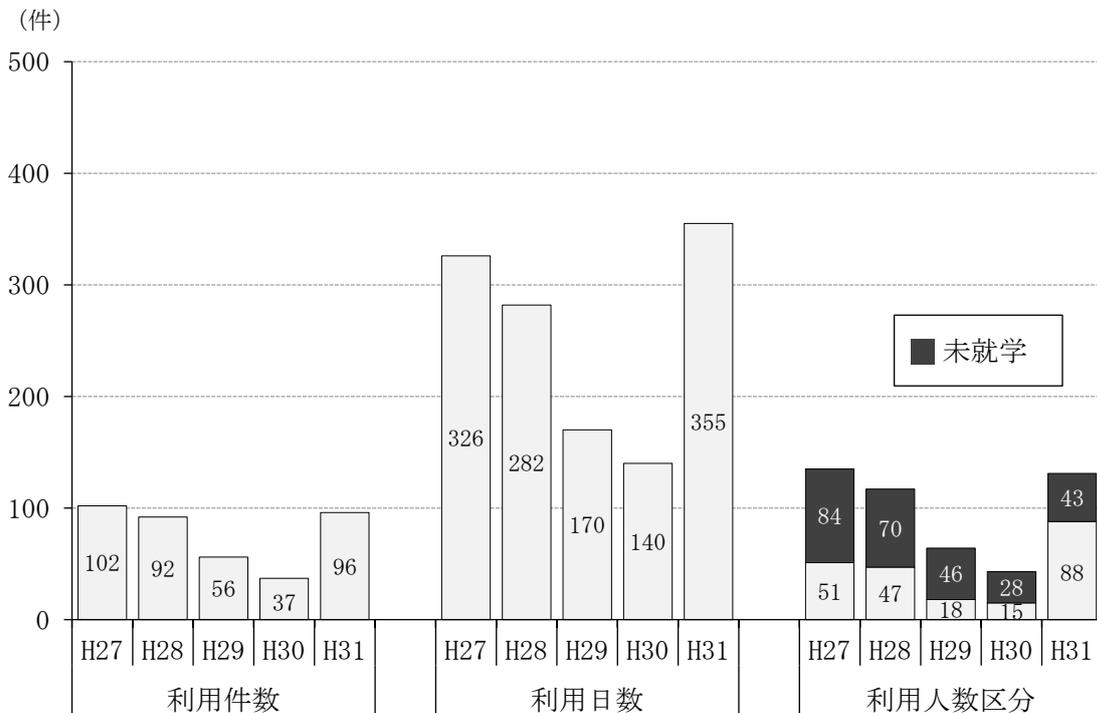


図8:子どもショートステイ事由別利用状況

区分	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	事由別 人数	事由別 日数								
疾病	49	142	11	29	3	13	3	15	10	41
育児疲れ	5	12	42	115	32	89	20	50	74	199
出産	3	10	2	8	2	9	6	25	3	19
仕事	74	153	55	113	23	47	7	10	43	93
その他事由	4	9	7	17	4	12	7	40	1	3
合計	135	326	117	282	64	170	43	140	131	355

(4) 育児支援ヘルパー事業

市内在住の妊産婦等を対象にヘルパーを派遣し、育児・家事・相談・助言を行う制度です。

- ▶ 対象者：出産予定日1か月前から出産後子どもが1歳までの妊産婦等
- ▶ 派遣回数：乳児1人につき4回まで（1回あたり2時間以内）
- ▶ 費用：1回500円（免除制度あり）
- ▶ 援助内容：日常的な育児、家事、買い物、沐浴や授乳の補助等

	利用人数	利用回数	フォロー件数
H28年度	90	182	4
H29年度	90	221	13
H30年度	133	297	21
H31年度	112	257	10

(5) ファミリーフレンド事業

ファミリーフレンド（傾聴ボランティア）が無償で家庭を訪問し、子育て中のちょっとした相談を聞いたり応じたりしています。

- ▶ 対象者：0歳から18歳までの子どもがいる家庭、妊婦のいる家庭。
- ▶ 訪問回数：基本は6回以内。
- ▶ 事業協力：市民型ソーシャルワーカーほっとほっとたちかわ

	利用件数	訪問回数
H27年度	5	36
H28年度	5	8
H29年度	8	13
H30年度	2	7
H31年度	3	4

※H20年2月にパートナーシップ協定を締結。

(6) 子ども支援ネットワーク（立川市要保護児童対策地域協議会）

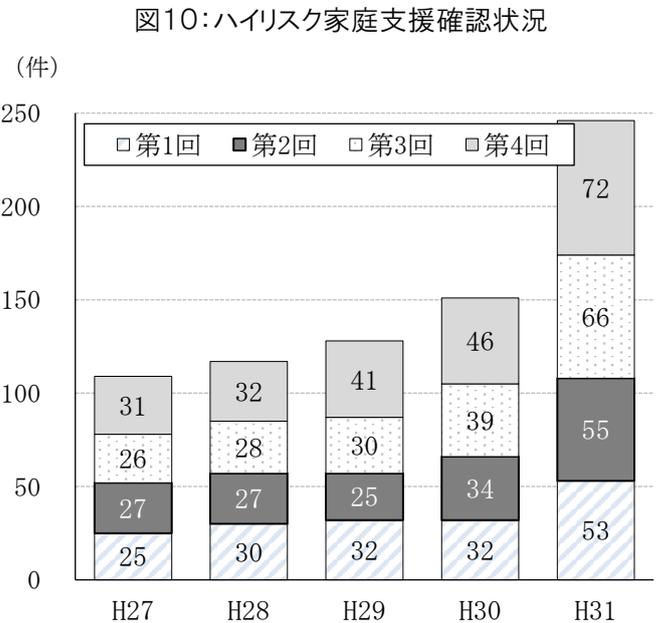
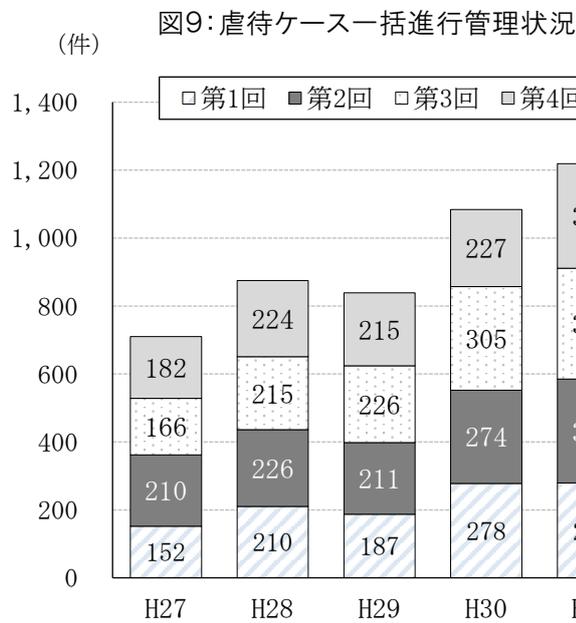
①設置：平成 18 年 8 月 1 日

②活動状況（実施回数）

	代表者会議	実務者会議	ブロック会議	ケース会議
H27 年度	1	6	38	81
H28 年度	1	6	39	62
H29 年度	1	6	39	71
H30 年度	1	6	40	64
H31 年度	1	5	34	99

*ブロック会議：平成 18 年度は 2 地区で試行。19 年度以降は全 6 地区に設置。

③ケース確認状況（ケース数）



(7) 養育支援訪問事業

①訪問件数

	実世帯数	訪問回数
H27 年度	47	208
H28 年度	47	144
H29 年度	41	112
H30 年度	53	183
H31 年度	80	257

②育児・家事援助利用状況

	利用家庭数	派遣日数
H27 年度	4	115
H28 年度	5	92
H29 年度	4	74
H30 年度	6	77
H31 年度	5	109

Ⅱ-3. ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育ての手助けができる人（援助会員）による子育てを支え合うための市民の会員組織です。近所に頼れる身内がないご家庭も少なくない昨今、公的な保育サービスでは対応できないことも地域の市民による手助けにより、育児の負担が軽くなります。事前登録制・1時間700円より。

(1) 会員登録人数

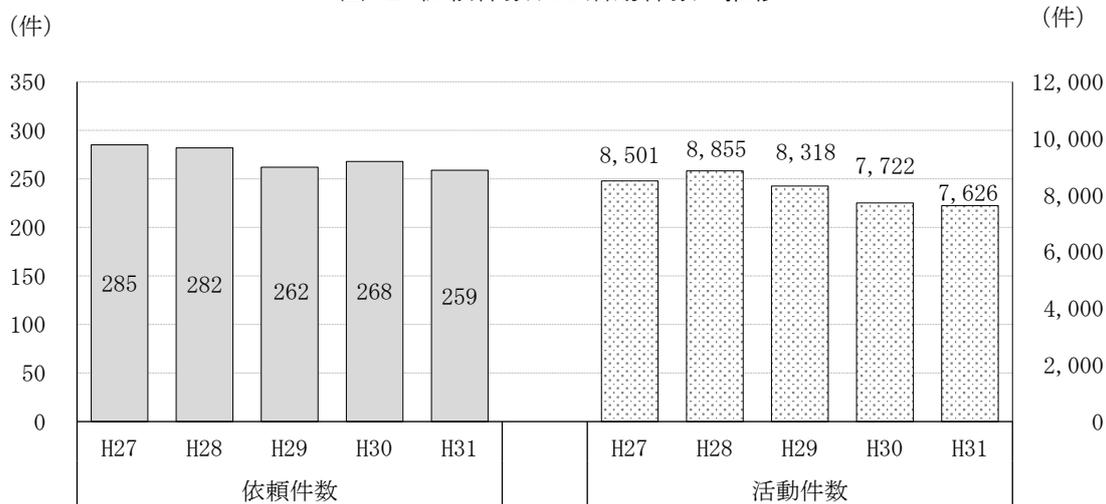
図11:会員登録者数の推移



* 入会后、5年以内に会員登録の更新手続きを行っている。

(2) 依頼件数及び活動件数

図12:依頼件数及び活動件数の推移



(3) 事業説明会 (年2回開催)

回	日程	参加人数	内容
①	R1.5/14 (火)	8	事業説明 (センターの仕組みや活動の様子など)
②	R1.12/10 (火)	12	
	計	20	

(4) 援助会員養成講習会 (年2期開催)

期	日 程	延べ参加人数	修了人数	保育数
①	R1. 6/19～26 (全4回)	85	7	0
②	R2. 1/21～31 (全4回)	88	7	0
合 計		173	14	0

(5) 依頼会員の新規入会人数

入会方法	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
通常窓口	221	263	248	278	241
出張入会説明会	15	40	30	27	26
郵送	11	9	11	18	11
合 計	247	312	289	323	278

* 出張入会説明会は、女性総合センターアイムとひまわり子育てひろば、西砂学習館で実施している。

(6) 活動状況 (回)

1. 総活動回数		7,626
活動回数内訳	① 保育所、幼稚園の登園前の預かりと送り	322
	② 保育所、幼稚園の送り	936
	③ 保育所、幼稚園の迎え	942
	④ 保育所、幼稚園の終了後の預かり	167
	⑤ 学童の朝の預かりと送り	306
	⑥ 学童の送り	89
	⑦ 学童保育の迎え	12
	⑧ 学童保育終了後の預かり	215
	⑨ 子どもの病気回復期の援助	24
	⑩ 子どもの習い事等の場合の援助	1405
	⑪ 保育所、学校等休み時の援助	319
	⑫ 保護者等の就労の場合の援助	185
	⑬ 保護者等の求職活動中の援助	6
	⑭ 保護者等の冠婚葬祭による外出や他の子どもの学校行事の場合の援助	3
	⑮ 保護者等の外出の場合の援助	589
	⑯ 保護者等の病気、その他急用の場合の援助	3
	⑰ 保育所、幼稚園の迎えと帰宅後の預かり	696
	⑱ 学童保育の迎えと帰宅後の預かり	301
	⑲ 障害をもつ児童への援助	911
	⑳ その他の援助	195
2. 依頼会員のキャンセルの回数(当日キャンセル分)		152
3. ファミリー・サポート・センターからのお断りの回数		0

(7) フォロー研修 (年2回開催)

実施日	内容	講師	参加人数	会場
R1. 9/27 (金)	乳幼児の1分1秒を争う緊急事態の手当	NPO 法人シーボール海の教室 中村 智子 氏	14	子ども未来センター

(8) 会報「子育て enjoy」、「輝く enjoy」の発行

① 子育て enjoy : 全会員向け会報

	発行部数	内容
VOL. 38 (R1. 8月発行)	2800部	病気回復期のサポート、入会登録手続き案内等
VOL. 39 (R2. 1月発行)	2800部	立川市ファミリー・サポート・センター感謝状贈呈式 等

② 輝く enjoy : 援助会員向け会報

	発行部数	内容
VOL. 2 (R1. 8月発行)	420部	フォロー研修及び茶話会の案内 等
VOL. 3 (R2. 1月発行)	420部	養成講習会の案内 等

(9) 感謝状贈呈式

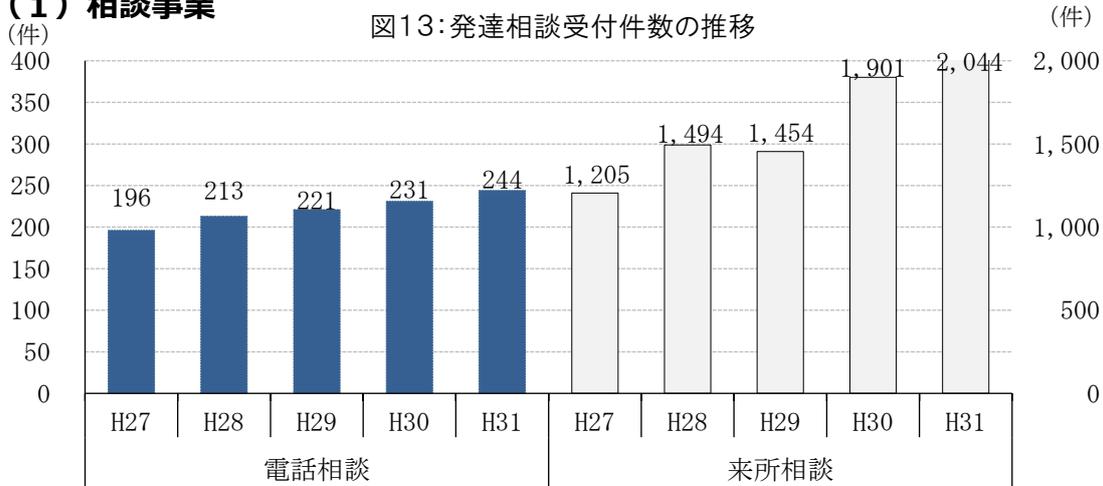
実施日	内容	表彰者	会場
R1. 12/2 (月)	援助会員として功績があった方及び他の援助会員の模範となる方を表彰	7名	市長室

Ⅱ-4. 総合発達相談事業

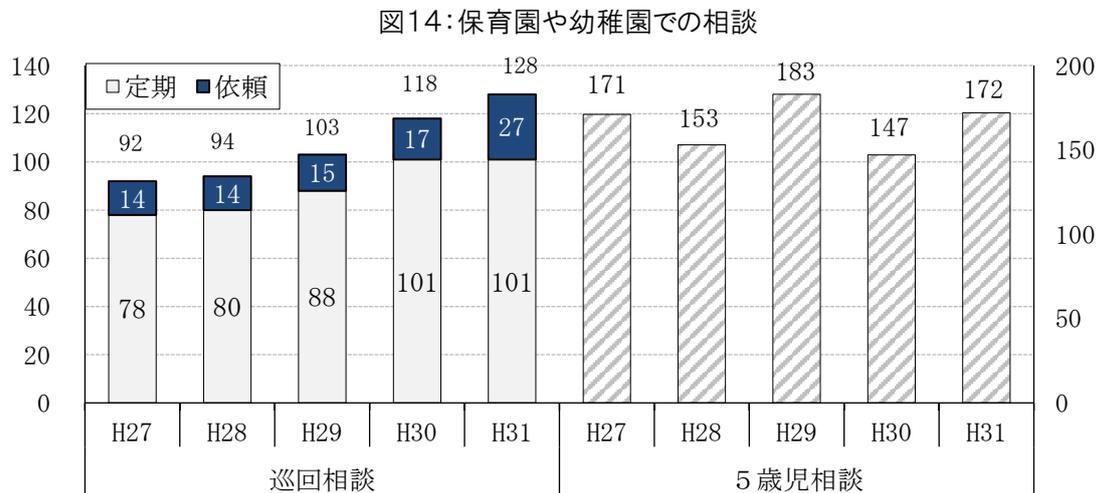
子どもの発達に悩みや不安をお持ちの保護者の方や、発達に支援や配慮が必要な子どもをお持ちの保護者の方を対象に、臨床発達心理士など専門の職員がご相談に対応するとともに、小集団での発達支援親子グループ活動を行っています。また、幼稚園や保育園対象に巡回保育相談を行うとともに、幼稚園や保育園に通う年中児（5歳児）を対象に利用している園で相談をお受けする5歳児相談を行っています。

平成30年度から児童発達支援事業所交流会を開催して、情報交換や課題の共有を行い、事業所との連携に取り組んでいる。

(1) 相談事業



* H25.1月より、子ども未来センター開設に伴い新設。



* 巡回相談: H24.4月より、保育課から、総合発達相談事業へ移管。

公私立認可保育園定期巡回+公私立保育園及び認証保育所等の依頼巡回に加え、H25年度からは私立幼稚園での巡回相談を開始。

* 5歳児相談: H26年度より開始。

公私立認可保育園及び私立幼稚園に対し、各園2回実施。(保護者希望制)

(2) 発達支援親子グループ事業

図15:発達支援親子グループ開催回数の推移

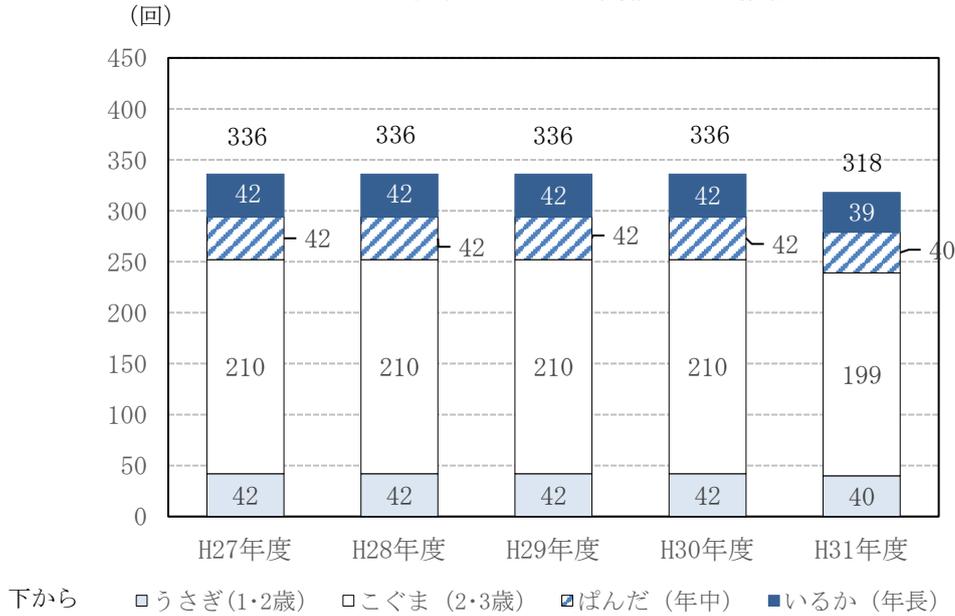
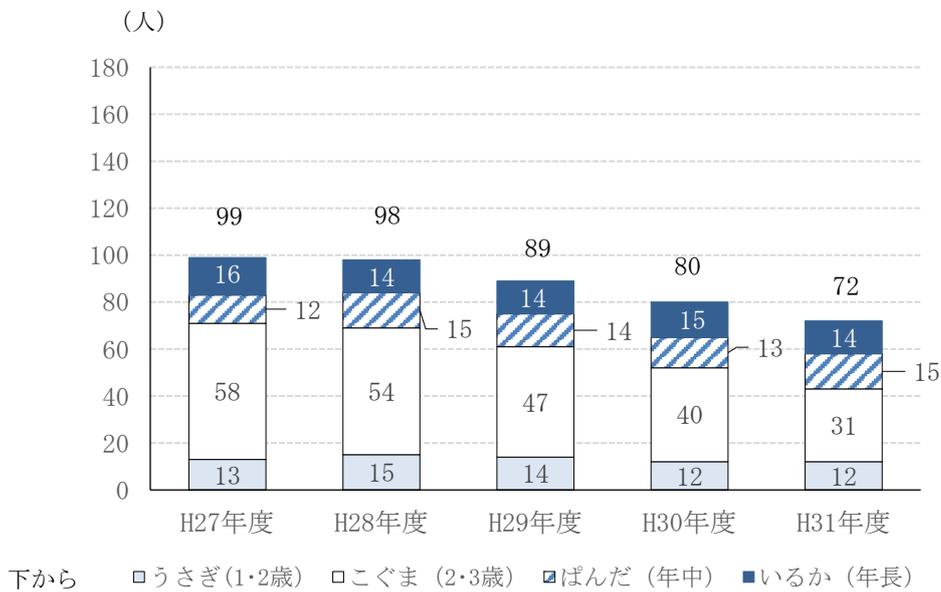


図16:発達支援親子グループ在籍児童数の推移



- *ぱんだ(年中)はH17～23年度については4・5歳児が在籍。H22・23年度は、その他に年長グループを増設。H24年度より、4・5歳児は別グループとした。
- *年長グループは、就学支援親子グループとして、就学に向けた学習態勢の形成を促すプログラムを実施。
- *25年10月より、ひまわり子育てひろばにて、こぐまグループ(AM・PM)を増設。
- *26年11月より、子ども未来センターにて、こぐまグループ(AM)を増設。

II-5. ドリーム学園（心身障害児通園施設）

昭和46年に設立されたドリーム学園は、心身の発達に支援や配慮を必要とする2歳～就学前の市内在住のお子さんを対象に療育を行う児童発達支援事業所です。

毎日、通うことで集団の中での成功体験を積みながら、生活リズムや生活習慣、活動に対する意欲や社会性を身に付けていきます。（定員25人。送迎バスあり）

また、園外療育や家族行事も行っています。



（1）療育の特色

- 生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身につけます。
- 集団の場での療育を通して人とのかかわりを深め、情緒の安定や社会性の基礎を培います。
- 運動遊びや戸外での活動を取り入れ、丈夫な身体づくりや運動機能の発達を促します。



- いろいろな課題を通して興味の幅を広げ、学習に対する基礎を養います。
- 親子や家族参加のプログラム、勉強会等を通し、子どもの発達に対して理解を深めていきます。

(2) 一日の療育プログラムの例

10:00	登園	送迎バス降車
	自由あそび	職員やお友達との関わり遊びを通じて関わる力を育てます
10:30	体操	リズムに合わせて体を動かす楽しさを体験する中で運動能力や皆と一緒に活動する力を高めていきます。
11:00	集会	手あそび等を通して興味の幅を広げ模倣力を育てていきます。着席行動などのルールも学びます。
	課題学習	手先を使う課題を中心に、集中して取り組む経験や達成感を積み重ね、学習の土台をつくります。
11:40	戸外あそび	歩行や遊びにより、行動のリズムや持続力、丈夫な体をつくります。
12:30	昼食・はみがき	お子さんの状態に応じた食事指導を行います。 (弁当持参・月4回給食有)
13:15	自由あそび	おもちゃを使った遊びを中心に、お子さんの遊びへの興味を広げていきます。
14:00	降園	送迎バス乗車

(3) 季節の行事など

○ 年間行事

4月	入園始業式	10月	園外療育・親子園外療育 長時間療育(宿泊訓練)
6月	親子園外療育 父親療育参加・園外療育	11月	夢まつり
7月	長時間療育(宿泊訓練)	12月	園外療育
8月	卒園児通園・きょうだいプログラム	2月	父親療育参加・園外療育
9月	運動会	3月	卒園修了式

○ 年間行事

お母さん登園日(学習会、療育参加等)・保護者会
父の会主催お楽しみ会(納涼祭・父子キャンプ・餅つき)
専門相談面談、園医等による親子面談及び健診

○ 平成31年度指導訓練状況

月別 指導数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	17	19	20	23	12	20	21	20	18	18	18	15	221
在籍児数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300

○ 卒園児等の状況

施設名	特別支援学校	小学校		その他	計
		特別支援学級	通常の学級		
人数	4	1	2	3	10

(4) その他

- ドリーム学園の発達支援のスキルや専門性をいかし、在園児以外の児童に対する取り組みを行っています。

①並行通園（たけのこグループ）…実施 32 回（水曜日）／延べ 179 名（2 グループ）参加
療育の必要な保育園、幼稚園在園の年中児・年長児、計 14 名に対するグループ活動の療育。

②待機児通園（きりんグループ）…実人数 2 名／延べ 21 名参加
入園継続希望者のうち、どこにも在園していない児童を対象に入園申請書提出の翌年より実施。

③卒園児通園…夏休み中（8月5日～7日）／延べ 17 名参加
卒園 1 年目の児童を対象とする療育。

④きょうだいプログラム…7.8月に2回実施／延べ 22 名参加
ドリーム学園に在園及び卒園した児童の小学校 1 年生以上のきょうだいが対象。
きょうだい同士の交流や楽しい時間の共有の機会をつくる。

⑤保護者等対象事業

▶ 父親療育参加…2 回（6 月・2 月）実施／延べ 37 名参加

父親同士の親睦を深め、子どもの理解や、療育の理解につなげる。

▶ お母さん先生…1 月から 2 月に 6 日間実施／延べ 36 名参加

療育参加を通し、園での子どもの様子や取り組みを知り、就学後へつなげる。

▶ 夢まつり…テーマ『生活動作を支える運動の育ち

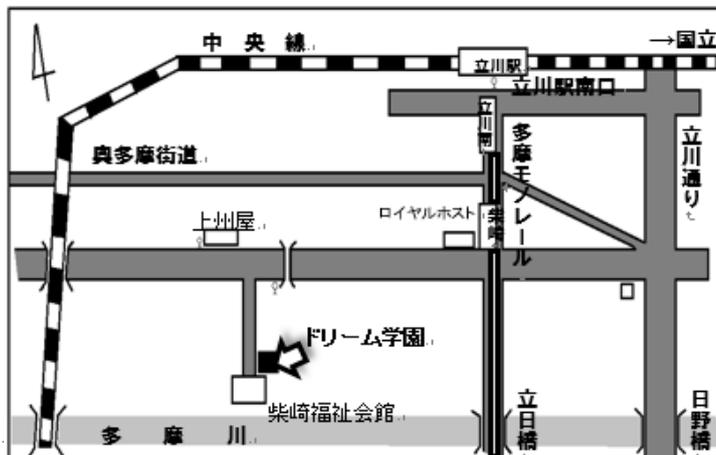
～スムーズで心地よい毎日のために今できること～』

公開講座…11 月 23 日（土）／76 名参加

展示…園の取組みの様子を紹介・保護者による作品展示・職員によるテーマ展示

11 月 23 日（土）～11 月 29 日（金）〈11 月 25 日（月）を除く〉

⑥関係機関からの見学等の受け入れ



立川市柴崎町 5-11-26 電話 042-525-9418